

基盤的経費について

平成15年2月

1. 目的・概要

国立大学において、①学生の教育や研究を行っていくために必要な教育研究費や②当該大学の円滑な運営に必要な管理運営費が一体的に積算された基盤的経費として、教育研究基盤校費が措置されている。

この経費は、国立大学の日常的な教育研究活動を最低限保証するとともに、大学運営の根幹を支える経費として極めて重要な役割を果たしている。

2. 予算の概要

(1) 予算額の推移

(単位：億円)

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
2,079	2,123	2,129	2,129	2,129

(2) 予算積算

- ①教官数積算分：教官の職種別（教授、助教授等）に単価を設定し、当該大学の教官数に乗じている。
- ②学生数積算分：学生の区分別（修士・博士、学部）に単価を設定し、当該大学の学生数に乗じている。
- ③大 学 分：大学の規模等に基づき積算。

(3) 主な用途例

- ①学生の教育：学生の実験・実習に必要な備品・消耗品類等の購入等
- ②教育研究：教育研究を推進するための基本的機器や図書等の購入及び光熱水料・燃料費などの支弁
- ③管理運営：法令等に基づく保守料や委託費、賃金職員雇上費のほか各種雑役費等

3. 配分方法等

(1) 本経費の基本的性格

基盤的経費は、教官個人に対して一律的に措置される経費ではなく、組織体としての国立大学に対して包括的に措置する経費である。

(2) 予算配分等

予算積算に基づき、学生数積算分、教官数積算分、大学分の合算により各大学に配分するが、その際、あらかじめ文部科学省において用途の制限はせず、各大学に委ねている。このため、大学自身の自主的な判断により、効果的・重点的な予算執行が可能である。

なお、本経費の予算積算は、あくまでも予算を要求・確定するための必要性から整理された考え方であり、各大学における個別・具体的な配分方法を拘束するものではない。

国立大学法人(仮称)における運営費交付金等の構造

〔収入〕	〔支出〕	
	【人件費】	【物件費】
<p style="text-align: center;">特定運営費交付金</p> <hr/> <p style="text-align: center;">自己収入</p> <p style="text-align: center;">〔入学検定料収入〕 〔その他事業収入〕 〔附属病院収入〕</p>	<p>1. 管理運営に必要な経費 標準職員以外の常勤職員に係る人件費</p> <p>2. 特別事業に必要な経費</p> <p>①特別教員経費 学部・大学院等の標準教員以外の教員及び外国人教師、非常勤講師等に係る人件費</p> <p>②入学試験経費</p> <p>③特別設備費</p> <p>④特別奨励経費</p> <p>(3. 附属病院の運営等に必要な経費)</p> <p>4. 附置研究所の運営等に必要な経費</p> <p>5. 附属施設の運営等に必要な経費</p>	<p>・各大学の個別の実態に即した物件費</p> <p>・特別教員に係る基盤的な研究費</p> <p>・入試に係る物件費</p> <p>・建物新営に伴う設備や経常的な教育・研究設備</p> <p>・地域貢献活動、教養教育充実等、各大学への奨励事業に要する経費</p> <p style="text-align: center;">特定</p>
<p style="text-align: center;">標準運営費交付金</p> <hr/> <p style="text-align: center;">自己収入</p> <p style="text-align: center;">〔入学料収入〕 〔授業料収入〕 〔宿舍料収入〕 〔学生寄宿舎料収入〕</p>	<p>1. 管理運営に必要な経費 管理運営部門の常勤職員に係る人件費 〔退職手当を含む〕</p> <p>2. 学部・大学院学生等の教育に必要な経費 学部・大学院学生等の教育に必要な常勤職員に係る人件費</p> <p>3. 研究に必要な経費</p> <p>4. 学生支援に必要な経費</p>	<p>大学の管理運営に係る物件費</p> <p>学生の教育に係る物件費</p> <p>標準教員に係る基盤的な研究費</p> <p>学生寄宿舎の運営経費や保健管理費等の物件費</p> <p style="text-align: center;">標準</p>